

令和3年度第4回 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和3年11月25日(木) 午前10時00分～11時30分

2 開催場所 浜松市役所32会議室

3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
	中区社会福祉課	飯塚 康敬
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	平野 明臣
	東区社会福祉課	久野 加津夫
西・南エリア連絡会	西・南障がい者相談支援センター	後藤 翔一朗
	西区社会福祉課	宮本 明浩
	南区社会福祉課	内藤 淳
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	本宮 早奈映
	北区社会福祉課	梶田 和彦
浜北・天竜エリア連絡会	浜北・天竜障がい者相談支援センター	今田 将晴
	浜北区社会福祉課	島田 佐栄実
	天竜区社会福祉課	内山 敦子
	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
		阿部 祥美
事務局	障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛
		山下 由佳
		玉澤 卓也
		岸 直樹
		永田 貴裕
	障害保健福祉課	生活・就労支援グループ
山内 愛美		

4 議事内容

- (1) 他協議会活動状況報告
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会
医療的ケア児等支援協議会
- (2) 専門部会報告
 - ・虐待対応ワーキング
 - ・委託相談評価ワーキング
 - ・こどもワーキング
- (3) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (4) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 山内

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

- (1) 他協議会活動状況報告
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会
 - ・地域で安心して暮らせる体制づくりのため、今年度は地域課題の対応を行っている。
 - ・平成31年に発生した精神疾患を持つ母の児童虐待死亡事例の検証報告を受け、精神科と保健、福祉との連携、様々な課題を抱える人の退院支援の充実に向けた検討を行っている。また、母子保健との関係を踏まえ、退院支援だけでなく、精神科への入り口支援（産科と精神科の連携）の取り組みも行っている。
 - ・退院後支援の充実については、精神科医療と福祉の意見交換会（対象：市内医療機関、行政職員、相談員）を1月に実施し、関係機関が情報共有を図ることで、退院後支援の充実（措置入院者の退院後支援の報告）に関する取り組みを様々な課題を抱えている人へ拡充していけることを目的としている。
 - ・毎年開催している地域移行関係機関職員研修会に母子保健の行政職員も交えて精神障がい者の地域移行の取り組み、未就学児同を抱えた人の退院支援について実践に活かせるような研修とする。
 - 医療的ケア児等支援協議会
 - ・指導課からの依頼を受けて、医療的ケア児を受け入れている市内公立小学校の訪問を実施。
 - ・相談体制確認のため、相談支援専門員連絡会へ今年中に実施医ケア児支援に関する調査をしていく予定。医量的ケア児等に関する計画をどれくらい立てているか、県の加

算研修受講者数、今後医療的ケア児等の対応が可能か等について調査を行う。

(2) 専門部会報告

○虐待対応ワーキング

- ・Q&Aの素案作成中。手引きの後半部分を引き続き作成予定。

<意見>

- ・グレーゾーンに関して、どこまで虐待とするのか、チェックシートをどのように使用すればいいのかわ迷いがある。
- ・手引きの運用について他区での対応を知りたい。事例内容や対応方法、手引き書どおりに対応できなかった場合の対応、終結後の支援等を定期的に相談、共有する場がほしい。
- ・東区では、課長や補佐を交えてスキームの整理を行った。担当者以外にもスキームを把握してもらう必要がある。
- ・児から者への移行に関する課題がある。児童相談所が対応をしていたケースが、18歳になった途端に児童相談所の支援が抜けてしまうことで支援が手薄になってしまう。障がい児の場合は、18歳になったとしてもすぐに自立につながるわけではないので継続的な支援が必要なケースが多い。児童相談所の支援が抜けてしまうことで出てくる課題を取りこぼさないように支援していく方法を考えていく必要がある。18歳以降ケースへの対応、引継ぎのタイミング等、他のエリアでも同じようなケースがあれば情報共有したい。
- ・18歳を過ぎて児童相談所の支援が抜けてしまったケースは、現場で対応せざるをえない。引継ぎに関する調整がなく、現場がなんとか福祉サービスにつないだケースがある。体制の問題も含めて協議をしていく必要がある。本協議会のワーキングで検討することも考えてはどうか。

○委託相談評価ワーキング

資料を元に担当より説明

- ・評価の着眼点の見直しを行い、○×評価とし、○の数で設問ごとに5段階評価の振り分けを行う。段階的な評価とすることで、年毎の推移が見えやすくなる。
- ・評価を実効性のあるものとするため着眼点をより具体的な内容に変更（回数を示す、具体的な取り組みを示す等）
- ・第3者評価については、現在調整中。次回企画会議にて報告予定。

<意見>

- ・評価の着眼点を○×、自己評価を5段階に落とし込む際は、どのように振り分けるのか。⇒○の割合で振り分けを行う。

○こどもワーキング

- ・市全体会でツールの周知や活用について提案できるよう調整を進めている。
- ・エリア部会、研修会等において、積極的に活用をしていただきたい。

<意見>

- ・研修や事例検討等で活用を進めていきたい。
- ・事例検討での活用、他機関連携のために本ツールを活用していくべき。
- ・今年度事例検討を開催した時に情報の取扱いについて迷いがあったため、参加機関に示すことのできる情報の取扱いに関するガイドラインを示してもらえると良い。
⇒（事務局）情報の取扱いに関しては、こどもワーキングとしてガイドラインを示す予定はない。関係機関とは日頃から顔の見える関係を作っていくことで、そのような課題は払拭されていくのではないかと。

（３）日中サービス支援型グループホームの評価について

○中エリア

- ・評価に軸を置くよりも、質疑や意見交換が多かった。課題等を事業所のみで抱え込まないようしてほしい、権利擁護の視点を大切にしてほしい等の意見が聞かれた。
- ・エリア全体会構成員には、評価結果報告シートの項目ごとに意見を求めているわけではないため、シートに意見をまとめるのが難しかった。
- ・市全体会では、事業所からの報告内容を受け、エリア全体会構成員からどのような意見が出たのかという流れがわかるような報告ができると良いのではないかと。

○東エリア

- ・エリア全体会では、施設の紹介にとどまり、意見交換にまで至らなかった。事前に見学会を実施し、この時に出た意見を中心に評価結果報告シートにまとめた。

○西・南エリア

- ・エリア全体会前に事業所と事前打ち合わせを実施。事業所としては、障害特性を地域に知ってもらいたい、どのように地域に溶け込んでいったらいいのか悩んでいる等の話があった。評価の視点も大切だが、事業者としての視点も大切にして意見交換ができたならと事務局としては考えていたが「現状の様式では評価ができない」との意見が出て、そこに終始してしまったことから、意見交換にまで至らなかった。

○北エリア

- ・事業所とは事前打ち合わせを実施したが、報告書を作成した事業所職員は退職しており、本件について把握している職員がいなかった。
- ・事業所側は、出された質問に丁寧に回答してくれたので、今後に向けての改善案や提案等、好意的な意見が多く聞かれた。
- ・エリア全体会構成員から出された意見に関して、事業所側が持ち帰る案件が多かったので、いただいた意見が途切れないように、事業所と共有しながらやっていきたいと考え

ている。

<意見>

- ・職員が全て入れ替わっている事業所があったので、エリア連絡会から出された意見等の対応が途切れないような仕組みづくりが必要。
- ・限られた時間の中での対応となるため、評価ポイントを絞っていく必要があるのではないか。
- ・意見交換の持ち方等、各エリア共通の枠組みがあると良い。
- ・今回は30分の時間設定をして意見交換を行ったが、時間が足りなかった。今後、対応する事業所数が増えていく中で、意見交換をどのようにやっていくのか検討する必要があるのではないか。
- ・準備等の関係からエリア事務局として、事前に事業所が増えることを知れると良い。
⇒（事務局）指導Gへ確認する。

（４）その他

事務局より当事者部会について報告

- ・11月16日に当事者部会を開催し、障がい者計画の進捗、自立支援協議会の活動報告を行った。
- ・浜松ろうあ協会から、1エリアの活動にしか参加できていないため、他エリアにも参加していきたいとの希望あり。参加を依頼していきたい集まり等あれば声掛けをお願いしたい。
- ・当事者部会には、年2回程度開催予定。当事者団体11団体が参加しているため、エリア連絡会として周知したいことがあれば障害保健福祉課まで連絡を。

次回企画会議 12月23日（木）午前10時から